

森林・林業基本計画(案)のポイント

平成28年5月

林野庁

森林・林業基本計画(案)の構成

第1 森林及び林業に関する施策についての基本的な方針

○前基本計画に基づく施策の評価等

- (1) 前基本計画に掲げた目標の進捗状況
- (2) 前基本計画に基づく主な施策の評価
- (3) 前基本計画策定以降の情勢変化等

○森林及び林業をめぐる情勢変化等を踏まえた対応方向

- (1) 資源の循環利用による林業の成長産業化
- (2) 原木の安定供給体制の構築
- (3) 木材産業の競争力強化と新たな木材需要の創出
- (4) 林業及び木材産業の成長産業化等による地方創生
- (5) 地球温暖化対策、生物多様性保全への対応

第2 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標

基本的な考え方

森林及び林業に関する施策を推進していく上で、森林所有者等による森林の整備及び保全、林業・木材産業等の事業活動や林産物の消費に関する指針としての役割

森林の有する多面的機能の発揮

・木材等生産機能の発揮が特に期待される育成単層林を整備するなど森林資源の循環利用を図るとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため育成複層林への誘導を推進

林産物の供給及び利用

・平成37年における総需要量の見通しは、79百万m³
・国産材の供給量及び利用量の目標は、40百万m³

第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

○面的なまとまりをもった森林経営の確立

森林施業及び林地の集約化、森林関連情報の整備・提供

○再造林等による適切な更新の確保

造林コストの低減、優良種苗の確保、伐採・造林届出制度等の適正な運用、野生鳥獣による被害への対策の推進

○適切な間伐等の実施、路網整備の推進

○多様で健全な森林への誘導

生物多様性の保全、公的関与による森林整備、再生利用が困難な荒廃農地の森林としての活用

○国土の保全等の推進

国民の安全・安心の確保のための効果的な治山事業の推進

○山村の振興・地方創生への寄与

森林資源の活用による就業機会の創出、地域の森林の適切な保全管理、都市と山村の交流促進

2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

○望ましい林業構造の確立

スケールメリットを活かした林業経営の推進、効率的な作業システムによる生産性の向上、経営感覚に優れた林業事業体の育成

○人材の育成・確保等

人材の育成・確保及び活動の推進、林業労働力・労働安全衛生の確保

3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

○原木の安定供給体制の構築

原木供給力の増大、望ましい安定供給体制への転換、マッチングの円滑化

○木材産業の競争力強化

加工・流通体制の整備、品質・性能の確かな製品供給、地域材の高付加価値化

○新たな木材需要の創出

公共建築物・民間非住宅・土木分野等への利用拡大、木質バイオマスの利用、木材等の輸出促進

東日本大震災からの復旧・復興 / 国有林野の管理及び経営に関する施策

第4 森林及び林業に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

第1 森林及び林業に関する施策についての基本的な方針

- 森林の有する多面的機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展を実現し、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図るため、森林及び林業をめぐる情勢等を踏まえた政策の対応方向を明確化

課題・情勢変化

対応方向

前計画の施策の評価等

【主な施策】

- 森林経営計画の普及・定着、路網整備と間伐の推進
- 森林総合監理士等の人材育成
- 加工・流通施設の整備、公共建築物の木造化

【目標の進捗】

- 森林資源は、人工林を中心に着実に増加(約50億 m^3)
- 間伐は進んだが、育成複層林の誘導に遅れ
- 木材供給量が25%増加(H26年:24百万 m^3)

【課題】

- 林業→国産材を安定的に供給できていない
- 木材産業→消費者・実需者の求める品質・性能の製品供給が不十分

情勢変化

- CLT等の開発、バイオマス利用など、木材需要の拡大につながる変化
- 本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、地方創生を図ろうとする気運

○ 資源の循環利用による林業の成長産業化

- ・自然条件・社会的条件の良い育成単層林での先行的な路網整備、再造林対策の強化等を通じ、林業の成長産業化を早期に実現
- ・奥地水源林等の高齢級人工林で、複層林化を効率的に推進するなど、公益的機能を高度に発揮



○ 原木の安定供給体制の構築

- ・森林施業及び林地の集約化、主伐・再造林対策の強化等による原木供給力の増大、川上と川中・川下のマッチング円滑化を推進
- ・林業事業者の生産性と経営力を向上させる取組を推進



○ 木材産業の競争力強化と新たな木材需要の創出

- ・無垢乾燥材や集成材、国産材率の低い横架材等の利用促進、地域材(A材)の高付加価値化等を通じ、木材産業の競争力を強化
- ・CLT等の開発・普及、非住宅分野での木材利用、木質バイオマスの利用、東京五輪を契機とした木材利用のPR等を推進し、新たな需要を創出



○ 林業及び木材産業の成長産業化等による地方創生

- ・林業及び木材産業の成長産業化、特用林産物の生産振興や自伐林家の取組の推進など地域資源の活用、地域活動としての森林の保全管理を推進

○ 地球温暖化対策、生物多様性保全への対応

第2 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標

森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

・木材等生産機能の発揮が特に期待される育成単層林を整備するなど森林資源の循環利用を図るとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため自然条件等を踏まえつつ育成複層林への誘導を推進

林産物の供給及び利用に関する目標

・平成37年における総需要量の見通しは79百万m³、国産材の供給量及び利用量の目標は40百万m³。

<森林の有する多面的機能の発揮に関する目標>

	H27年 (現況)	目標とする森林の状態			指向 状態 (参考)
		H32年	H37年	H47年	
森林面積(万ha)					
育成単層林	1,030	1,020	1,020	990	660
育成複層林	100	120	140	200	680
天然生林	1,380	1,360	1,350	1,320	1,170
合計	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510
総蓄積(百万m ³)	5,070	5,270	5,400	5,550	5,590
ha当たり蓄積(m ³ /ha)	202	210	215	221	223
総成長量(百万m ³ /年)	70	64	58	55	54
ha当たり成長量(m ³ /ha年)	2.8	2.5	2.3	2.2	2.1

(参考)森林の区分別の内訳

育成単層林	(万ha)
木材等生産機能の発揮が特に期待されるなど育成単層林として整備される森林	660
公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導される森林	350
公益的機能の発揮のため伐採が強度に規制されているなど天然生林に誘導される森林	20
天然生林	(万ha)
主に天然力により健全性が確保され公益的機能の発揮のため天然生林として維持される森林	1,150
各種機能の発揮のため継続的な育成管理により育成複層林に誘導される森林	230

注 1: 森林面積は、10万ha単位で四捨五入している。
 2: 目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、H27年を基準として算出している。
 3: H27年の値は、H27年4月1日の数値である。

<木材供給量の目標>

(単位:百万m³)

	H26年 (実績)	H32年 (目標)	H37年 (目標)
木材供給量	24	32	40

<木材の用途別利用量の目標と総需要量の見通し>

(単位:百万m³)

用途区分	利用量			総需要量		
	H26年 (実績)	H32年 (目標)	H37年 (目標)	H26年 (実績)	H32年 (見通し)	H37年 (見通し)
製材用材	12	15	18	28	28	28
パルプ・ チップ用材	5	5	6	32	31	30
合板用材	3	5	6	11	11	11
燃料材	2	6	8	3	7	9
その他	1	1	2	1	2	2
合計	24	32	40	76	79	79

注 1: 用途別の利用量は、百万m³単位で四捨五入している。
 2: 「燃料材」は、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。
 3: 「その他」とは、しいたけ原木、原木輸出等である。

第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

Before

After

国土保全の推進

- 事前防災・減災対策としての治山事業の推進等
- 森林病虫害対策の推進

天然生林1,380万ha

育成複層林100万ha

育成単層林1,030万ha

多様で健全な森林へ誘導

公的な関与による森林整備

- 奥地水源等における高齢級人工林の複層林化
- 森林整備法人による整備促進(所在不明者のいる分収林での契約変更の円滑化等)、公有林化の推進
(モザイク施業等により、効率的に複層林へ移行)

天然生林1,170万ha

育成複層林680万ha

育成単層林660万ha

適切な間伐の実施

育成

植栽

伐採

利用

荒廃農地の森林としての活用

- 地域森林計画編入に向けた現況調査
- 早生樹種等の実証的な植栽
- 保安林への指定と適切な整備・保全(グリーンインフラとしての活用)

面的なまとまりをもった森林経営

- 施業集約化に加え、共有林での施業促進、森林組合による保有・経営、生産森林組合の活性化等を推進
- 森林関連情報の整備・提供(ICT活用、林地台帳の作成等)

再造林等による適切な更新の確保

- 造林コストの低減、種苗生産体制の整備
- 再造林実施の適切な把握、鳥獣害対策の推進

路網整備の推進

- 立地条件・社会的条件の良い育成単層林での先行的な路網整備

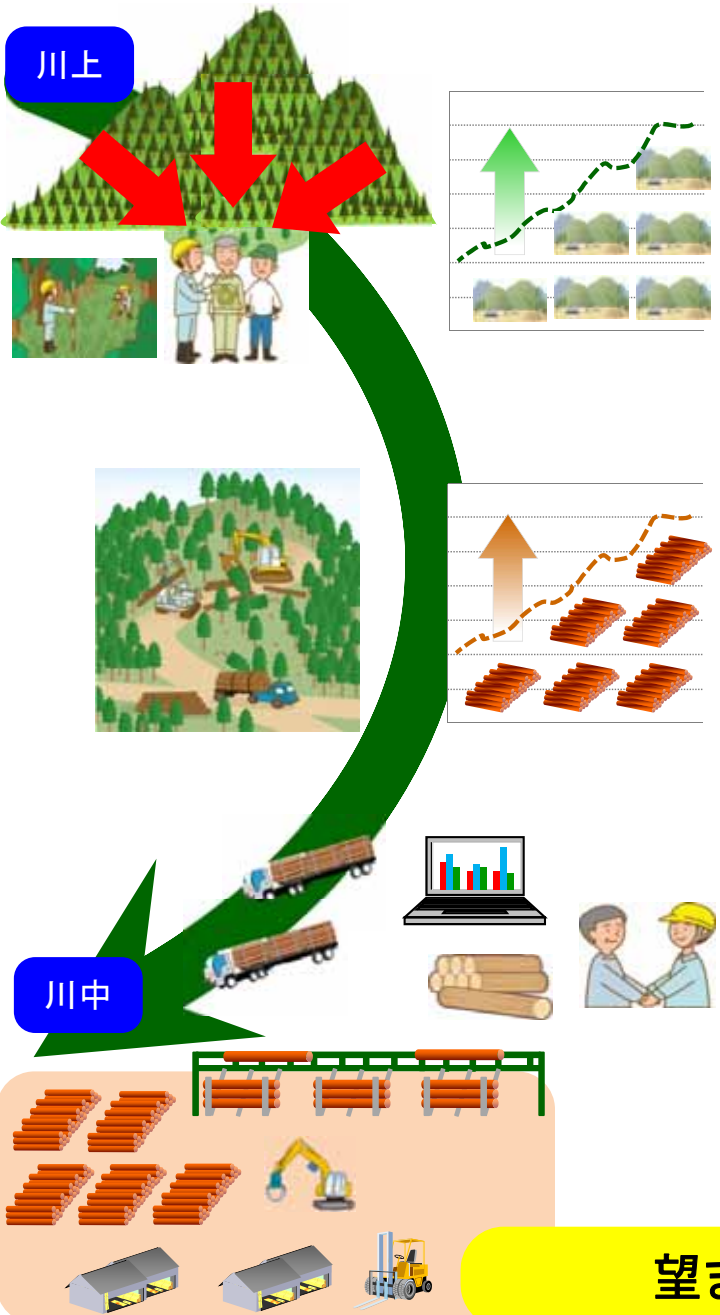
山村振興・地方創生

- 林業・木材産業の成長産業化、特用林産物の生産振興、自伐林家等の取組の推進
- 都市と山村の交流促進
- 地域森林の適切な保全管理

公益的機能を持続的に発揮し、将来の森林管理コストの低減にも寄与

第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策 / 3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策



スケールメリットを活かした林業経営

- ICTの活用、地籍調査との連携等による森林所有者・境界確認の効率化
- 面的なまとまりをもった共有林等での施業促進、生産森林組合の活性化等
- 森林組合等による森林保有・経営の促進
- 製材・合板工場等を含め新たに森林を経営しようとする者に対する支援（境界明確化、森林経営計画の作成促進、作業班の組織化等）

原木供給力の増大

原木供給力増大に向けた環境整備

- 施業集約化・路網整備に加え、林地の集約化（森林組合による保有・経営の促進、共有林での施業促進等）を推進
- 全木集材の普及、主伐・再造林対策の強化

林業事業者の生産性・経営力の向上

- 効率的な作業システムの普及・定着
- 伐採木の太径化等に対応した機械開発
- 生産管理等ができる人材の育成
- 現場技能者等の段階的育成、素材生産と造林等を兼務できる人材の育成

原木の取りまとめ・マッチングの円滑化

- 原木を取りまとめて供給する体制への転換（原木コーディネート能力の向上、工場直送・協定取引、原木市場による集荷・選別等の促進）
- 原木の需給情報の共有、国・地方公共団体等による間伐等事業量の公表
- 国有林等による立木・素材等の協定取引、原木市場等による立木購入の円滑化

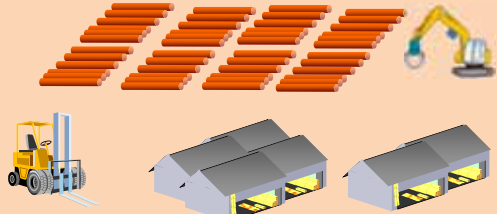
人材の育成・確保と活動の推進（実践力の向上・市町村への技術的支援等）

望ましい林業構造の確立／原木の安定供給体制の構築

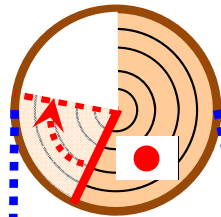
第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

3 林産物の供給及び利用に関する施策

製材・合板工場等



国産材の利用割合を高める



- ✓ 品質・性能の確かな製品を低コストで供給
- ✓ 国産材の使用割合の低い梁・桁等への利用拡大

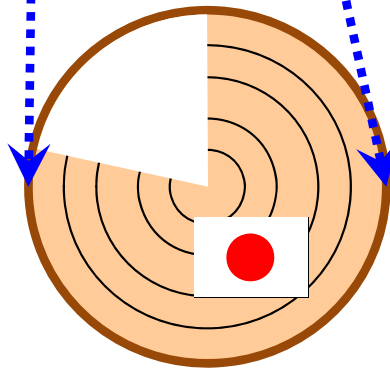
木材産業の競争力強化

- 加工・流通体制の整備
 - ・工場規模ごとの強みを活かした体制整備(大規模・単独、大規模・連携、垂直・連携)
- 品質・性能の確かな製品供給
 - ・低コストでの乾燥材、集成材、合板等の供給(乾燥施設の効率化、大径材の製材・乾燥技術の確立)、JASの普及
- 国産材比率が低い部材への利用拡大
 - ・ハイブリッド横架材やヒノキ横架材の開発・普及
 - ・2×4部材、コンクリート型枠用合板等の生産体制強化
- 地域材(A材)の高付加価値化
 - ・意匠性の付加、表示を通じたブランド化



等

新たな木材需要を創る



- ✓ 従来、木材が利用されていない分野等への進出

新たな木材需要の創出

- CLT等の新たな製品・技術の開発と普及
 - ・CLTの一般的な設計法の普及、CLT生産体制の整備
- 非住宅分野や土木分野等への利用
 - ・公共建築物等の木造化・木質化の推進
 - ・一般流通材を活用した低コストでの建築事例の普及、地盤改良用基礎杭など土木分野での利用促進
- 東京五輪を契機とした木材利用のPRの推進
- 木質バイオマスのエネルギーやマテリアル利用の促進
- 付加価値の高い木材製品や家具の輸出促進



等

木材利用意識の醸成

- ・木づかい運動、木育等の推進
- ・木材利用による健康・環境貢献度の収集・整理

